

おごおり歳時記

～小郡の四季を歩きましょう～

皆さんこんにちは！「小郡市観光協会」です。今回は第8回「おごおり物産展」のご紹介です。毎年、沢山の人にお越しいただいております。ぜひ足をお運びください。

第8回「おごおり物産展」(JA農業まつりと同時開催)

【日時】 11月8日(日)／午前10時～午後3時(シャトルバス運行予定)

【場所】 総合保健福祉センター「あすてらす」駐車場

【主催】 小郡市観光協会

【協力】 小郡市観光協会 60 団体、(社)唐津観光協会、小郡市内協賛事業所

【出店内容】 小郡の物産品コーナー、観光協会協賛コーナー、唐津・呼子の物産品他

◆特別企画◆ 小郡の素材を混ぜ込んだ「炊き込み(味)ご飯コーナー」設置

【イベント】 ★♪お楽しみ抽選会♪ 毎年大人気です!!

★お子さん向けのイベント・・・内容は当日のお楽しみ♪♪

※会場内でお買い上げ500円ごとに抽選券を1枚差し上げます。抽選券2枚で1回抽選。

豪華商品もりだくさんです！(景品がなくなり次第終了です。)



【特別コーナー設置】
小郡産の素材が入った炊き込み
ご飯を今回特別に企画しました！
是非ご賞味ください♪♪



■ 問い合わせ先 小郡市観光協会 ☎ 72-4008 平日午前9時～午後5時受付
〒838-0141 小郡市小郡283-13(市役所南別館3階) ホームページ <http://www.ogori.org>

離職によって住居を喪失またはおそれのある人へ ～住宅手当緊急特別措置事業の創設～

住宅手当緊急特別措置事業とは

平成21年10月より、離職者であって就労能力および就労意欲のある人のうち、住宅を喪失している人または喪失するおそれのある人を対象として、6か月間を限度として住宅手当を支給するとともに、住宅確保・就労支援員による就労支援等を実施し、住宅および就労機会の確保に向けた支援を行ないます。

住宅手当の支給対象者

支給申請時に以下の要件全てに該当する人が対象となります。

- ① 2年以内に離職した人。
- ② 離職前に、自らの労働により賃金を得て主として世帯の生計を維持していた人。
- ③ 就労能力および常用就職の意欲があり、公共職業安定所へ求職申込を行なう人。
- ④ 住宅を喪失している人または喪失するおそれのある人。
- ⑤ 原則として収入のない人。一時的な収入がある場合には、生計を一とする同居の親族の収入の合計が次の金額以下であること。

単身世帯…8.4万円	複数世帯…17.2万円
------------	-------------
- ⑥ 生活を一とする同居の親族の預貯金の合計が次の金額以下であること。

単身世帯…50万円	複数世帯…100万円
-----------	------------
- ⑦ 国の住宅喪失離職者等に対する雇用施策による貸付または給付(就職安定資金融資、訓練・生活支援給付、就職活動困難者支援事業等)を受けていない人。

住宅手当の支給額

住宅手当の支給額は市町村ごとに上限があります。

小郡市の場合 26,500円(単身世帯および2人世帯) 34,400円(3人世帯以上)

*福祉課生活福祉係の窓口で制度や手続きの説明を行ないます。

【相談・申請窓口】福祉課生活福祉係 ☎ 72-2111 内線 443～444